

中農標準化論の再検討

——二、栗原百寿氏および石渡貞雄氏の
の所説に對する疑問——

須 永 芳 顯

はじめに

明治末以降における農民層の分解について、周知の如く兩極分解論と中農標準化論が対立しているが、筆者は中農標準化論の方が理論的にも実証的にもはるかにすぐれていると考える。

しかしこの立場を代表する栗原百寿氏、綿谷赴夫氏、石渡貞雄氏、大内力氏らのいずれの所説も多くの——しばしば根本的な——難点を含んでおり、日本資本主義の成立期から現在に至る農民層分解の過程を一定の視角から統一的に説明しているとはいえない。しかも分解論は本来そのようなものでなければならぬはずである。だが逆にいえば、日本資本主義の發展諸段

階における分解過程を統一的に説明しようとする論理を模索する場合、これら諸氏の示唆に富んだ所説を再検討することによって有力な手掛りが得られるのではないかと思われる。

小稿は、このような問題意識に立つて中農標準化論の再検討を意図した連続稿の第二稿である。前稿(『本誌』第二四卷第二号所収)では大内力氏の見解を吟味したが、本稿では栗原百寿氏および石渡貞雄氏の所説を対象としている。

みられるように極めて無遠慮に疑問やら難点やらを云々しているが、いうまでもなく両氏の所説が数多くのメリットをもち、分解論の發展に重大な寄与を果たしたことをけつして否定するものではない。はかならぬ筆者自身極めて示唆に富む両氏の分解論から多くのことを学んだのであり、小稿はそのメリットを十分認めたくえで、なお理解し難い点のみを率直に披瀝したにすぎない(そのいくつかは、むしろ従来の中農標準化論に共通の難点というべきである)。しかもこれは両氏に對する疑問であると同時に、むしろ筆者自身が解決せねばならない課題でもある。いずれにせよ、浅学非才をかえりみず、すぐれた先学に對し終始極めて無遠慮に批判的言辞を弄した非礼を深くおわびしなければならぬ。石渡氏のご海容とご叱正を得られれば幸甚である。

なお石渡氏は外国についても言及しておられるが、ここでは

考察の対象を日本に限定せざるをえない。また本稿は前稿(一)および拙稿「戦前における中農標準化について」(大塚・安藤・松田・関口編『資本主義の形成と発展』所収、昭和四三年)と関連しているのを参照していただきたい。(なお引用文中の傍点はすべて引用者が付したものである。また石渡氏の論文集『日本農業論』を引用する場合、当該論文の発表年次を示す。以下いちいちことわらない。)

一 中農標準化の本質規定

(一) 自営小農の生長過程

栗原氏は古典的労作『日本農業の基礎構造』(昭和一八年、以下改訂版昭和二三年、による)において、「小農標準化」を「自営小農の生長過程」としてとらえ、その根拠を自営小農層の経済的強靱性に求めておられる。

「わが国農家の小農層への標準化傾向はこの層がそれ自身分解・落層しないとともに発展・上向もしない固定層であり」、「一切の経済変動に対して最も抵抗力の強い経済的安定層であることを物語っている」。「一方より大規模の中農層は分解・落層してこの層にまで到って漸く安定し、他方より小規模の過小農層は上向してこの層にまで至るやその発展性を喪失して固定化し、かくして小農層の二町耕作規模は……一方分解・落層と

他方上向・発展とのそれぞれ限界線をなすものであることを意味するのである」(一七、一九、二〇頁)。

「わが国農家の中堅層は自小作農を主流とし、小作農を排除しつつ、漸次自作農化する傾向を示し……、まさに自作小農への生長の過程に立ちつつある」(九七頁)。この「自営小農」「層の安定性は自営小農経営の強靱性によるものであり、わが国農家がこの層に標準化しつつあるのは即ちわが国農家が自営小農への生長過程に立ちつつあることを示」している(一七二頁)。

だがこのような理解には多くの疑問がある。

ここでは中間層の増加という事実からいきなり中間層は「一切の経済変動に対して最も抵抗力の強い経済的安定層であり」、「それ自身分解・落層しないとともに発展・上向もしない固定層である」と断定されているが、これは明らかに過言である。後に栗原氏自身も認められたように「中農層の増加は決して中農層が日本農業では本来安定層であることを意味するものではなく」(『日本農業の発展構造』、昭和二十四年、一〇七頁)、それ自体もたえず上昇・落層の渦中にある不安定な存在とみるべきであろう。

よしんば中間層が強固な競争力をもつ「経済的安定層」であるとしても、それを根拠として特殊歴史的な分解形態である中農標準化の過程を統一的に把握することはできないであろう。

すなわち第一に、中農標準化は大経営の衰退と零細農の上昇という相反的動向の交錯過程であるが、中間層がいかに安定強靱であるとしても、そのことから直ちに大経営が必然的に衰退するということはできない。いわんや（大経営や中間層ですら落層ないし頭打ちを余儀なくされていたときに）最も競争力の弱い不安定窮迫層たる零細農の上昇が一体どうして可能であり必然的であつたかは、中間層の安定強靱性をいかに力説してもいっこうに明らかにならないであらう。

第二に、資本主義のある発展段階にははかならぬ中農が両極に分解し（大経営発展）、別の段階には逆に両極から中農に「標準化」し（大経営衰退）、さらに別の段階には中農までが全面的に兼業化し、その大部分が「貧農」化したという歴史的事実は、中農の安定強靱性自体からはとうてい説明できないであらう。

またここでは、小農標準化は単なる小農層ではなく「自作、小農への生長過程」とみなされているが、明治期以降の中農標準化の一般的・本来的傾向をそのように把握することはできないであらう。中農標準化は典型的には雇傭労働をもつ自作大経営の解体→「手余り地」発生→零細農の小作形態での規模拡大として把握すべきであり、それゆえ一般に中農標準化は「自作化」ではなく「小作化」とより密接な関係があるといわねば

ならない。もとより大正末以降西日本で「自作化」が進んだこ

とを認めるにやぶさかではないが、それはむしろ一時的傾向にすぎず、明治後期以来の中農標準化を「二町耕作規模の自作、農家」への「標準化」（一七二頁）として一般化することはとうていできないのである。そしてこのような本質的でないものを強調するのはかえって正しい理解を妨げるだけであらう。

この見解の最大の難点は、資本家的発展性の挫折^{II}大経営衰退という本質的過程が著しく軽視され、大経営衰退、中農頭打ち、零細農上昇、脱農という中農標準化の諸過程が、それ自体として統一的に把握されていないことにある。栗原氏は「標準化」自体を重視したことによって、かえって「標準化」の本質と過程を見失ってしまったように思われる。

(二) 資本家的発展性の挫折

しかるに栗原氏は戦後の労作『現代日本農業論』（昭和二六年）では見解を一変され、「中農化」は「農業における資本家的大経営の成立が不可能なところにおいて、農民層の両極の分解が農業外に向って行われる形態」である、という注目すべき見解を提示された。

「……一方では零細農業経営がなり立たないとともに、他方では資本家的な大経営もまた引き合わぬことになり、そのため

上層と下層の両極層が脱農民化し、上層は農村ブルジョア階級として農業外の投資に奔り、下層は農村プロレタリアート（ないし離村した都市プロレタリアート）として賃銀労働者に転化して、ただ辛うじて農業にしがみつく家族労作経営の中農層だけが相対的に増加することになるのである。それゆえ、中農化傾向は原則的にはむしろ両極的な階級分化があまりに苛烈で、両極ともに脱農民化的に農業外へと分裂してゆく過程にはかならないのである。つまり、中農化傾向は、農業における資本家的大経営の成立が不可能なところにおいて、農民の両極的分解が農業外に向かって行われる形態なのである」（四四、五頁）。これは極めて示唆に富む卓見である。しかしここで若干の疑問を提示しておきたい。

ここでは「中農化」は「両極的な階級分化があまりに苛烈で、両極ともに脱農民化的に農業外へと分裂してゆく過程」と把握されている。しかし一体なにを根拠として両極層の脱農が「苛烈」に進んだといえるのであろうか。栗原氏は二年前の著作『日本農業の発展構造』（昭和二十四年）では、大正・昭和初期は「緩慢な中農化傾向をとりながら、全体としてなお農業外への分解（いわゆる離農）の発現していない段階である」（四四、五頁）と述べておられる。このように脱農が「発現していない」というのも極端であるが、逆に脱農が「あまりに苛烈」に進ん

だというのも極端であろう。私見によれば、脱農が激しく進んだ地域ではしばしば農業自体が消滅しつつあり、中農標準化が進行した地域では両極層の脱農はさほど進展しなかったということができる。事実、後に二の（一）で実証する如く、両極層の脱農が最も停滞的であった東北において、中農標準化が他のどの地域よりも著しく進んだことはほばいいえて誤らないと思われる。

かりに衰退しつつある大経営が、完全に脱農しないで中間層にとどまっていたとしても（それが通例であった）、その耕作規模縮小によって生ずる「手余り地」を零細農が耕作すれば、当然それだけ零細農の上昇規模拡大が行なわれ、かくして大経営衰退と零細農上昇の交錯過程たる中農標準化が現象するであらう。このことは、大経営の脱農＝農業廃止が中農標準化の不可欠の前提ではないことを意味している。また零細農の「苛烈」な脱農がみられなかったとしても、大経営の解体＝耕作規模縮小が一般的に進展すれば、中農標準化は不可避免的であらう。逆に零細農の脱農が激しく進んだとしても、大経営が農業資本家として発展しうる場合には、中農標準化ではなくその逆の両極分解が進展するであらう。ここでは零細農の脱農は大経営により駆逐された結果にほかならない。こうして零細農の「苛烈」な脱農も中農標準化の「必要十分条件」でないことは明らかで

ある。

結局、大経営の衰退Ⅱ耕作規模縮小（脱農Ⅱ耕作廃止を含むが、必ずしも大経営の脱農とはいわない）が中農標準化の不可欠の前提条件であることが明らかとなる。この意味で栗原氏が「中農化」は「農業における資本家的大経営の成立が不可能なところ」における分解形態であることを明らかにした点は、画期的な功績といふべきであろう。ただし、遺憾ながら栗原氏はそれをただ指摘したにとどまり、それを基軸として中農標準化過程を統一的に把握しえているとはいえない。

さて、石渡氏は野心的労作『農民分解論』（昭和三〇年）において、栗原氏の右の見解を批判的に摂取しつつ、「中農肥大化」の過程を次のように把握しておられる。

「中農肥大化の重要な一原因は、農業資本家経営が解体して、そのある部分が中農として編成、形成されたことにある。同時に、中農の上向化も、富農段階以上にはゆかず、中農（よくて富農）にうずくまってしまうので、この面でも中農の相対的肥大化を結果させるだろう」（一三六頁）。大経営は「資本主義的大経営発展の条件が失われあるいは極度に奪われているために、零細農を駆逐できない」（一三七頁）。「大経営の落層化のおこるほどの条件下では、中農の上昇化は、一般的にはむしろおこりえず、中農としてうずくまってしまう」（一二八頁）。貧農の

「多くは、一層零落化を早められてゆく。その経営縮小部分を、中農や貧農中の特に精勵・有能にしてめぐまれた条件をもつ上向的な貧農がひきうけて、経営拡大と中農化に上昇してくる」（一三九頁）。

右に引用したかぎりで石渡氏の理解は全く正しいであろう。

実際、石渡氏は中農肥大化の本質と過程をおそらくだれよりも明確に把握しておられるように思われる。だが、惜しむらくは、大経営が耕作を放棄した「手余り地」が中小経営の手に委ねられ、その上昇Ⅱ規模拡大をもたらしたという単純な、しかし最も重要な事実が見失われていることである。ここに重大な難点があるといわなければならない。この単純な事実を認識しさえすれば、大経営衰退、中農頭打ち、零細農上昇および脱農という中農標準化の諸過程を統一的に把握しえたであろうし、また第二、第三節で指摘するようなもろの「重大な難点」の少なくともいくつかは回避しえたことであろう。従来の中農標準化論の混乱？は、実に中農標準化の過程を明確に把握しえなかったことに起因しているといってもけつして過言ではないのである。

この過程は次のように理解すべきであろう。

中農標準化は大経営の衰退（および零細農の脱農）という規定的動向と、零細農の上昇という付随的動向の交錯過程である。

この過程を圖式的に示せば左の如くである。

大経営衰退
零細農脱農
「手余り地」発生——零細農上昇

中農標準化の本質は資本家的發展性の挫折である。これは單に中農が中農として頭打ちするだけでなく、既に存在する富農や資本家的經營も衰退を余儀なくされることを含蓄している。中農標準化の基調（＝本質の本来の發現形態）は大経営の衰退である。したがって中農標準化は大経営の衰退とともにじまる。大経営が解体を余儀なくされると、まず、雇傭労働力を放出して自家勞力のみで耕作しうる適正規模まで經營を縮小する。そしてあるものは完全に耕作をやめて「寄生地主」化し、または他の諸産業に転出する。いずれにせよ大経営が解体しその耕作規模を縮小すれば、そこに「手余り地」が生ずる（いうまでもなく「手余り地」は中小經營の規模縮小・脱農、あるいは耕地の拡張によっても生ずる）。この「手余り地」を零細農が耕作して規模拡大を実現する。こうして大経営の解体が一般的に進行するところで、同時に零細農の上昇＝規模拡大が一つの傾向——大経営衰退という基本的動向に対する付随的動向——としてあらわれる。

零細農の上昇は大経営衰退の結果であつてその原因ではない。零細農は大經營を排除してまで自らの規模を拡大しようとする

能動性をもちうるはずがない。零細農は一般に大經營衰退によつて生じた「手余り地」を小作することによつて、大經營を排除しようような競争力をもつことなしに規模拡大を実現しえたのであり、むしろ競争力の劣弱のゆえに上昇＝規模拡大せざるをえなかったとすらいうことができる。

中農標準化が典型的には右のように自作・大經營解体→「手余り地」貸付→「寄生地主」化→「手余り地」小作による零細農の規模拡大という形で進展したとすれば、中農標準化は一般に「自作化」ではなく「小作化」とより密接な關係があるというべきであろう（前稿（一）参照）。

（三） 中農標準化と「分解法則」

栗原氏は『日本農業の基礎構造』改訂版序言（昭和三年）で農民層分解の法則を兩極分解＝農業資本主義化法則として把握しておられる。

「農民層分解の一般的法則すなわち農業における資本主義的發展傾向の貫徹」（一一頁）、「一般的法則（すなわち日本農業における資本主義的發展の傾向）」（一三頁）。

しかるに中農標準化の本質は資本家的發展性の挫折＝農業資本主義化の否定にある。したがって中農標準化は「兩極分解＝農業資本主義化法則」の貫徹でも歪曲でもなく、まさにその否

定をいみするといわねばならない。ところが当の栗原氏はこの重大な問題を回避してなんら言明しておられない。しかし他方の石渡氏は論理の必然に従ってこの「法則」をはっきりと否定された。

「中農肥大化」は「明らかに農民層の両極分解」という基本法則の否定となる。大経営への発展ではなく縮小化であり、中農の減少でなく肥大化であるから」云々『農民分解論』、昭和三〇年、一二七頁。

まさに然りである。ところがはなはだ遺憾なことに石渡氏はこの見解を多くのひとに批判されるや早々に「訂正」してしまわれた。

「私が中農肥大化の結果、『農民層の両極分解』という基本法則の否定となる」といったことについては、農民層分解の法則（両極分解）が、両極分解の形として一般的に実現されなくなつた、というように訂正する。すなわち、法則それ自体ではなく法則が現象するか、実現するかという点を明らかにするよう訂正する。なぜなら、重要なことは、実現にあるからである」『日本農業論』五七頁、昭和三三年稿。

しかしこれは著しい退歩であるといわなければならない。一体現象しない法則などというものがあろうのであろうか。また一体だれが「両極分解（農業資本主義化）法則」の必然性を

確証しえたというのであろうか。いわゆる「両極分解法則」なるものは——われわれの理解するところでは——実は法則ではなく、ただか一つの仮説にすぎない。やや誇張していえば、それは、資本主義の力を過大評価し、「大経営優越の法則」を過大評価し、土地所有の意義を過小評価し、なかならず農業の自然的・歴史的特殊性を著しく過小評価することによつてはじめて「必然性」を主張しようところの、一つの仮説にすぎないのである。

農業の特殊性を過大評価して農業の資本主義化は絶対にありえないと主張するのは明らかに誤りであるが、逆に現実に存在する種々の阻害条件を無視して両極分解＝農業資本主義化の必然性を主張するのも誤りであるといわねばならない。この「法則」にしたがえば、資本主義が発達すればするほど農業の資本主義化もますます進展するはずであるが（実際そのように想定されていた）、それは、資本家的農業経営は資本主義の発達と逆比例的に衰退していったという正反対の事実によつて、完膚なきまでに否定されている。

自然科学・社会科学の如何を問わずおよそ法則なるものは——われわれの理解するところでは——事実のなかから発見するものであつて、けつしてあたまで考え出すものではない（引力の法則はニュートンが考え出したのではない）。だからわ

れわれが農民層分解の法則を定立しようとするれば、いかなる資本主義国においてもまた資本主義のいかなる発展段階においても——現象形態はさまざまであれ——例外なく貫徹している一つの基本的傾向を発見する以外にはないであろう。そして与えられた歴史的事実のなからその「基本的傾向」を求めれば、それは、農民層が——農業内であると農業外であるとを問わず——資本主義社会の基本的二階級たる資本家と賃労働者とはに分解しつづける、という事実をおいて外にないであろう。これを両極分解Ⅱ農業資本主義化傾向と明確に区別するためにかりに両階級分解（Ⅱ広いいみでの両極分解）とよべば、農民層分解の法則はまさに両階級分解法則として把握しなければならぬであろう。しかるに農業資本家と農業賃労働者への（狭いみでの）両極分解は、たかだか特定の国のみにみられて大部分の国ではみられず、また特定の時期にのみ看取されて大部分の時期には看取されないところの一時的・例外的傾向にすぎないのであり、したがって両極分解法則として定式化することはできないであろう。

石渡氏は「両極分解法則」を否定すると同時に、「両階級分解法則」を定立すべきであった。しかるに氏はせっかく拒否した「両極分解法則」を再び容認され、しかも中農肥大化は「農民層分解法則そのもの」であるという「背理」を主張しておら

れるのである。

「中農肥大化は……農民層分解法則そのもののものだ。だがその正常な現象（両極分解）が歪められた場合のあらわれでしかない。……農民層分解法則のなかで、その法則がどのような形態をあらわすか……」（前掲書一九四頁、三四年稿）。

だが、この農民層分解法則が両極分解法則Ⅱ農業資本主義化法則をいみするとすれば、資本家的発展性の挫折を本質とする中農肥大化は「農民層分解法則そのもの」でありうるはずはないであろう。「法則がどのような形態をあらわすか」といい、中農肥大化は「法則そのもののものだ」というとき、実は「法則」が両階級分解法則として理解されている、と考えなければつじつまが合わないであろう。

「……資本主義の作用によって農民の一部がブルジョアに向つて、他の大部分がプロレタリアに向つて分解してゆくことを農民分解というのである」（同書六頁、昭和三四年稿）。

ここでは「分解法則」などとやかましいことはいっていないが、農民層分解が両階級分解（広義の両極分解）として理解されていることは疑いない。こうして石渡氏は甚だあいまいながらやはり「両極分解法則」を拒否して事実上「両階級分解法則」を想定しておられる、というほかはないであろう。

同じことは栗原氏についても——次のような見解を通して

——いろいろなように思われる。

「……このような中農化傾向というのは、両極的な分解傾向、富農層と貧農層とへの階級分裂の傾向を否定するものであるうか。たしかに、農業部面だけを見ているかぎり、中農化傾向はあくまで中農化傾向であつて、富農層と貧農層とへの両極化傾向はあらわれていない。しかしながら、視野を広くして農業外の部面をも観察するならば、この中農化傾向が実は地主制なり国家独占資本主義なりによって歪められた階級分化の形態であることがあきらかになるであろう。（中略）つまり、中農化傾向は、農業における資本家的大経営の成立が不可能なところにおいて、農民層の両極分解が農業外に向つて行われる形態なのである」（『現代日本農業論』一四四、五頁）。

ここでは中農化傾向が農業部面における両極分解ではなく、両極分解がもつぱら農業外に向かつて行なわれる形態であるといつていただけで、両極分解法則を否定して新たに両階級分解（＝広義の両極分解）法則を定立するという積極的な姿勢は全くみられない。しかし少なくとも両極分解を（農業内部における資本賃労働関係の形成とのみ狭く理解しないで）、農業の外を問わず資本家・賃労働者という基本的二階級への分解、と広義に理解されていることは明らかである。このかぎりでは、栗原氏も石渡氏と同様に、「分解法則」を広いみでの両極分解

すなわち「両階級分解法則」として理解しようという方向を示しているといつても誤りではないであろう。

いづれにせよ「分解法則」を「両階級分解法則」として正しく理解すれば、資本家の農業経営の発展性喪失を本質とする中農標準化は、「分解法則」の否定でも歪曲でもなくまさにその貫徹であるということができる。それは「分解法則」の特殊歴史的な現象形態にはかならない。だが、われわれはそれが帝國主義段階に特有の分解形態であるなどとはけつして考えない（その実証的根拠については二の（三）参照）。

二 中農標準化の事実認識

（一）東日本と西日本の対向性

栗原氏は『日本農業の基礎構造』において東日本と西日本の対向性を過大なまでに強調しておられる。

「東日本は相対的に大規模構成からの分解傾向に立ち、反対に西日本は零細構成からの上向（二町歩を上限として）を基調としている」（五二頁）。「東日本においては大規模自作農から小作農への分解傾向を基調となし、西日本においては逆に零細小作農から自作小農への上向傾向を基調としている」（二二頁）。「小農標準化」は東北でも近畿でも貫徹しているが、東北では「分解の標準化」、近畿では「上向の標準化」としての意義

と方向とを示し、両者はまさにその歴史的段階を異に」してゐるのである（三二、三頁）。

ここでは東北Ⅱ「分解の標準化」、近畿Ⅱ「上向の標準化」という二様の「小農標準化」が想定されているが、前者は小農層の増加がもつぱら大中農層からの落層に帰する（過小農層は……分解の未だ彼岸として停滞しつつある）「標準化」をいみし、後者は分解が「過小農層に迄浸透した結果」その一部が「小農層に上向するに至った」「標準化」をいみするらしい（三三頁）。だが、「過小農層は未だ分解の波及せぬ彼岸にある」とか、「過小農層に迄分解が浸透した」とかいうのは一体どういうことであらうか。大農から中農、小農、過小農の順に「分解が浸透」するとしても考えておられるであらうか。いずれにせよ事実を無視した暴論であるといわざるをえない。

中農標準化はもともと大経営衰退と零細農上昇の交錯過程なのであるから、零細農上昇傾向を欠如した（中間層の増加がもつぱら大経営の衰退のみに帰する）「分解の標準化」などはいえないであらう。また中農標準化であるかぎり、近畿であらうと東北であらうと、零細農の一部が上向するのは当然であるから、特に「上向の標準化」を云々するのは無意味であらう。このような対比はかえって中農標準化の本質をあいまいにするだけでなく、事実にも反するといわなければならない。

栗原氏は近畿・西日本の上向傾向、東北・東日本の落層傾向を著しく強調しておられるが、氏が依拠している『農事統計表』を虚心にみる限り事実はまさに逆であつて、東北・東日本においてこそ零細農の上昇傾向の卓越と中農標準化のより著しい進展が看取されるのである。以下この点を実証しよう（第一表参照）。

近畿では明治四一年（昭和十二年）（一九〇八―三七年）に中間の一〇二町層のみが絶対的・相対的に増加し、両極層はいずれも絶対的・相対的に減少している。しかしこの間の一〇二町層の増加九千戸に対し、三町以上層は三・一千戸、二〇三町層は四・五千戸、計七・六千戸も減少しており、また五反未満層の四七千戸減少に対し、総戸数はそれを上回つて五一千戸も減少している。また、西日本に属する西中部・中国・四国・北九州の諸地域においても、二〇三町、三町以上の両層の減少数は一〇二町層の増加数を上回るか（これは極めて疑わしい）それに匹敵しており、かつ総戸数の減少数と五反未満層の減少数はほぼ均衡している。

これらの数字は(1)中間層の増加はそのほとんどが上層からの落層超過によつてもたらされ、下層からの上昇超過に帰するのはそのごく一部にすぎないこと、(2)零細農の減少はほとんどもつぱら脱農の結果であり、中間層への上昇超過によるのはその

第1表 農家構成の推移 (地域別)

(単位: 千戸)

地域	年次	自 小 作 別			総戸数	耕 作 規 模 別				
		自 作	自 小 作	小 作		～5反	5反～1町	1～2町	2～3町	3町～
東北	明41④	190	201	148	540	165	132	126	68	46
	大6	182	219	148	560	157	142	139	74	46
	昭2	176	248	174	599	162	160	161	77	39
	昭12⑧	172	257	216	647	175	179	182	76	32
	B-A	(-17)	(56)	(68)	(107)	(10)	(47)	(56)	(8)	(-14)
	明41④	277	329	212	819	264	242	193	76	41
	大6	250	362	239	852	263	251	218	85	33
	昭2	250	369	252	872	253	263	244	81	29
	昭12⑧	238	370	274	883	247	268	266	85	26
	B-A	(-39)	(41)	(62)	(64)	(-17)	(26)	(63)	(9)	(-15)
	明41④	173	262	181	617	210	217	131	40	17.3
	大6	175	276	189	641	233	222	133	40	12.3
	昭2	178	284	181	644	218	231	145	39	9.3
	昭12⑧	186	293	181	661	220	238	158	35	8.8
	B-A	(13)	(31)	(0)	(44)	(10)	(21)	(27)	(-5)	(-8.5)
	明41④	146	177	80	404	138	131	80	31	23
関東	大6	137	188	89	411	137	134	91	33	17
	昭2	141	206	82	431	143	144	97	32	14
	昭12⑧	147	201	97	447	150	155	101	30	10
	B-A	(1)	(24)	(17)	(43)	(12)	(24)	(21)	(-1)	(-13)
東中部	明41④	228	294	194	713	261	263	155	24	11.5
	大6	211	316	182	708	256	274	156	20	4.9
	昭2	218	312	158	689	236	272	157	20	3.1
	昭12⑧	216	305	142	664	218	257	163	21	2.9
	B-A	(-12)	(11)	(-52)	(-49)	(-43)	(-6)	(8)	(-3)	(-8.6)
	明41④	199	198	212	610	271	231	89	10.8	3.9
	大6	178	210	206	595	253	240	91	7.5	1.8
	昭2	177	218	190	586	246	241	90	6.0	1.1
	昭12⑧	175	227	156	559	224	228	98	6.3	0.8
	B-A	(-24)	(29)	(-56)	(-51)	(-47)	(-6)	(9)	(-4.5)	(-3.1)
	明41④	222	278	176	677	321	230	101	17.6	6.4
	大6	212	297	161	671	307	238	110	12.1	2.7
	昭2	203	295	152	651	381	240	115	10.7	1.5
	昭12⑧	199	278	136	613	249	234	118	10.6	1.2
	B-A	(-23)	(0)	(-40)	(-64)	(-72)	(4)	(17)	(-7.0)	(-5.2)
	明41④	132	162	110	405	186	139	59	12.4	6.9
南九州	大6	122	148	114	385	177	137	52	10.7	6.2
	昭2	122	152	103	378	167	142	54	9.0	4.8
	昭12⑧	122	155	93	372	160	146	53	8.2	3.5
	B-A	(-10)	(-7)	(-17)	(-33)	(-26)	(7)	(-6)	(-4.2)	(-3.4)
	明41④	158	193	119	470	184	161	91	24	8.2
	大6	150	189	111	454	167	162	98	20	5.4
	昭2	148	191	105	447	160	164	100	18	3.7
	昭12⑧	143	193	99	435	152	159	102	18	3.4
	B-A	(-15)	(0)	(-20)	(-35)	(-32)	(-2)	(11)	(-6)	(-4.8)
西中部	明41④	228	294	194	713	261	263	155	24	11.5
	大6	211	316	182	708	256	274	156	20	4.9
	昭2	218	312	158	689	236	272	157	20	3.1
	昭12⑧	216	305	142	664	218	257	163	21	2.9
	B-A	(-12)	(11)	(-52)	(-49)	(-43)	(-6)	(8)	(-3)	(-8.6)
	明41④	199	198	212	610	271	231	89	10.8	3.9
	大6	178	210	206	595	253	240	91	7.5	1.8
	昭2	177	218	190	586	246	241	90	6.0	1.1
	昭12⑧	175	227	156	559	224	228	98	6.3	0.8
	B-A	(-24)	(29)	(-56)	(-51)	(-47)	(-6)	(9)	(-4.5)	(-3.1)
	明41④	222	278	176	677	321	230	101	17.6	6.4
	大6	212	297	161	671	307	238	110	12.1	2.7
	昭2	203	295	152	651	381	240	115	10.7	1.5
	昭12⑧	199	278	136	613	249	234	118	10.6	1.2
	B-A	(-23)	(0)	(-40)	(-64)	(-72)	(4)	(17)	(-7.0)	(-5.2)
	明41④	132	162	110	405	186	139	59	12.4	6.9
近畿	大6	122	148	114	385	177	137	52	10.7	6.2
	昭2	122	152	103	378	167	142	54	9.0	4.8
	昭12⑧	122	155	93	372	160	146	53	8.2	3.5
	B-A	(-10)	(-7)	(-17)	(-33)	(-26)	(7)	(-6)	(-4.2)	(-3.4)
	明41④	158	193	119	470	184	161	91	24	8.2
	大6	150	189	111	454	167	162	98	20	5.4
	昭2	148	191	105	447	160	164	100	18	3.7
	昭12⑧	143	193	99	435	152	159	102	18	3.4
	B-A	(-15)	(0)	(-20)	(-35)	(-32)	(-2)	(11)	(-6)	(-4.8)
	明41④	228	294	194	713	261	263	155	24	11.5
	大6	211	316	182	708	256	274	156	20	4.9
	昭2	218	312	158	689	236	272	157	20	3.1
	昭12⑧	216	305	142	664	218	257	163	21	2.9
	B-A	(-12)	(11)	(-52)	(-49)	(-43)	(-6)	(8)	(-3)	(-8.6)
	明41④	199	198	212	610	271	231	89	10.8	3.9
	大6	178	210	206	595	253	240	91	7.5	1.8
	昭2	177	218	190	586	246	241	90	6.0	1.1
	昭12⑧	175	227	156	559	224	228	98	6.3	0.8
	B-A	(-24)	(29)	(-56)	(-51)	(-47)	(-6)	(9)	(-4.5)	(-3.1)
	明41④	222	278	176	677	321	230	101	17.6	6.4
	大6	212	297	161	671	307	238	110	12.1	2.7
	昭2	203	295	152	651	381	240	115	10.7	1.5
	昭12⑧	199	278	136	613	249	234	118	10.6	1.2
	B-A	(-23)	(0)	(-40)	(-64)	(-72)	(4)	(17)	(-7.0)	(-5.2)
	明41④	132	162	110	405	186	139	59	12.4	6.9
	大6	122	148	114	385	177	137	52	10.7	6.2
	昭2	122	152	103	378	167	142	54	9.0	4.8
	昭12⑧	122	155	93	372	160	146	53	8.2	3.5
	B-A	(-10)	(-7)	(-17)	(-33)	(-26)	(7)	(-6)	(-4.2)	(-3.4)
	明41④	158	193	119	470	184	161	91	24	8.2
	大6	150	189	111	454	167	162	98	20	5.4
	昭2	148	191	105	447	160	164	100	18	3.7
	昭12⑧	143	193	99	435	152	159	102	18	3.4
	B-A	(-15)	(0)	(-20)	(-35)	(-32)	(-2)	(11)	(-6)	(-4.8)

注. 東中部……新潟 長野 山梨 静岡
 西中部……富山 石川 福井 岐阜
 北九州……大分 福岡 佐賀 長崎
 南九州……熊本 宮崎 鹿児島

『農事統計表』により集計した。

須永芳頭「戦前における中農標準化について」(大塚・安藤・松田・関
 口編『資本主義の形成の発展』221頁)より転載。

ごく一部にすぎないことを示している。しかしこれをそのまま信頼することはできない。少なくとも論理的には、零細農の上昇傾向はもっと強く大経営の落層傾向はもっと弱かった。したがって中農標準化は統計が示すよりも著しく進展した、と想定しなければならぬであろう。しかし、たとえば近畿における一・二町層の増加戸数九千戸のすべてをかりに零細農の上昇超過に帰したとしても、脱農超過戸数五千戸と較べれば五分の一にすぎないのである。したがって、近畿・西日本の動向は、むしろ落層・脱農傾向の卓越をもって特徴づけるべきであろう。少なくとも「農事統計表」のどこをたたいても上向傾向の優越や「上向の標準化」(栗原氏)が出てこないことだけはたしかである。

つぎに東北・東日本の動向をみよう。

東北・東日本では、中層・下層が全般的に増加するなかで、上農のみ絶対的・相対的に減少し、「零細化」傾向を示している。だが、このことから落層傾向の卓越や「分解の標準化」を結論するのは全く見当外れである。東日本に属する東北・関東・東日本および南九州の諸地域では例外なく五反一町、一・二町の両層が著しく増加し、しかもどの地域でも一・二町層の増加数は二・三町、三町以上の両層の減少数をはるかに上回っている。否、東北・関東では二・三町層まで増加し、一・二町層

二・三町の両層の増加数(a)は三町以上層の減少数(b)の実に四、五倍に達している(東北a六四千戸、b一四千戸、関東a七二千戸、b一五千戸)。つまり東日本の諸地域では単に中間層が著しく増加しただけでなく、その大部分が下層からの上昇超過によってもたらされたのである。これから栗原氏とは逆に東日本における上昇傾向の卓越を結論することができる。

しかも東日本では新設農家の零細層への参入によって零細農の上昇傾向がかくされている。そこで東北について、新設・脱農の影響を除去して「既存農家」の動向を推定しよう(第二表参照。仮定条件は同表注記参照)。

五反未満層は明治四一年と昭和二年(一九〇八・三七)年に一・一千戸増加しているが(A)、この間に新設された農家の六割、六四千戸がこの階層に参入したとすれば、「既存農家」(明治四一年当時の農家)はかえって五三千戸も減少したことになる(B)。ここでは脱農をゼロと仮定しているので、この間に五反一町層からa戸落層してきたとすれば、この層からaプラス五三千戸が上昇したことになる——上昇傾向の卓越。

五反一町層は四八千戸増加しているが(A)、このうち新設農家を三千戸(新設農家全体の三割)含んでいとすれば、「既存農家」の増加は一六千戸となる(B)。しかしこれは五反未満層からの上昇過分五三千戸を含んでいるので、一・二町層

第2表 東北における農家構成の推移に関する試表

A 全農家の推移

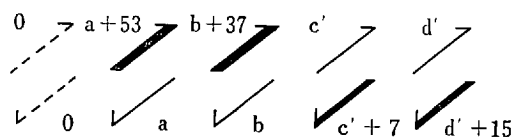
(単位：千戸)

年 次	総戸数	～5反	5反～1町	1～2町	2～3町	3町～
明 41 (1908) (新 設)	540 (20)	165 (12)	132 (6)	127 (2)	69	47
大 6 (1917) (新 設)	560 (39)	158 (23)	142 (12)	139 (4)	75	46
昭 2 (1927) (新 設)	599 (48)	162 (29)	160 (14)	161 (5)	77	39
昭 12 (1937)	647	176	180	182	77	32
〔新設累計〕 明41～昭12増減	〔107〕 107	〔64〕 11	〔32〕 48	〔11〕 55	〔0〕 8	〔0〕 -15

B 「既存農家」の推移

明 41 (1908)	540	165	132	127	69	47
大 6 (1917)	540	146	136	137	75	46
昭 2 (1927)	540	127	142	155	77	39
昭 12 (1937)	540	112	148	171	77	32
明41～昭12増減	0	-53	16	44	8	-15

階 層 移 動



注. 東北では明治41年～昭和12年 (1908～1937年) に農家戸数が107千戸増加した。試算の便宜上、明治41年当時のすべての農家が昭和12年まで存続していた (つまり脱農をゼロ) と仮定すれば、この間に107千戸の農家が「新設」されたことになる。そして「新設農家」の約6割が5反未満層に、約3割が5反～1町層に、残り1割が1～2町層に参入したとみなして、A表の全農家戸数から「新設」相当戸数を控除すれば、「既存農家」の数字が得られる。B表がそれである。

なお『農業調査結果報告書』から、東北における昭和37～41年の新設農家の当初耕作規模別比率を求めれば次のごとくである。5ヵ年間新設戸数約9,640戸、うち5反未満60.9%、5反～1町31.0%、1町以上8.1%。戦前における新設農家の規模別比率は確定しえないので、これから上記のごとく仮定した。

なお前表同様前掲拙稿を参照されたい。

からの落層をb戸とすれば、結局この階層からbプラス三七千戸が上昇したことになる——上昇傾向の卓越。

二〜三町層は八千戸増加しているが、三町以上層が一五千戸も減少しているので、二町以上の両層では落層傾向が卓越していることは明らかである——一〜二町層からの上昇戸、二〜三町層からの落層戸プラス七千戸。

最後に一〜二町層は五五千戸増加しているが(A)、新設農家の一割、一一千戸がこの階層に参入したとすれば「既存農家」の増加は四四千戸となる(B)。そして既述のことからそのうち七千戸は二〜三町層からの落層超過に、残り三七千戸は五反〜一町層からの上昇超過によってもたらされたことがわかる。換言すれば、一〜二町層の増加戸数の実に八五%までが一町未満層からの上昇超過と新設に帰せられるのである。いうまでもなく以上の数字自体には修正の余地があるが、いずれにせよ新設・上昇傾向の卓越を否定することはできないであろう。

かくして東北・東日本(ここでは一貫して「小作化」が進展した)における零細農上昇傾向の卓越および(大経営衰退と零細農上昇の交錯過程たる)中農標準化の著しい進展を結論することが出来る。逆にいえば栗原氏のように近畿・西日本——上昇傾向の卓越、中農標準化のより鋭い貫徹(これは通説である)東北・東日本——「義的な大農分解傾向を云々しえないことは

もはや明白であろう。このような栗原氏の逆立ちした事実認識は、直接的には統計処理の誤り(絶対数を過程的に処理せず相對数を結果的に処理した)に起因しているが、それはさらに中農標準化の本質と過程を正しく把握しえなかったことに根ざしているといえよう。

「小作化」が一貫して進行した東北で中農標準化が最も著しく進展したという事実は、「二町耕作規模の自作農家への標準化」を云々する栗原氏や、「自作化」、「自小作前進」を中農標準化の本来的過程とみなす通説にとつては全く奇異なことかもしれないが、われわれにとつてはなんらあやしむにたりないことである。なぜならば、われわれは、中農標準化は典型的には自作大経営解体——「手余り地」発生——零細農の小作形態での規模拡大という過程であり、それゆえ中農標準化は一般に「小作化」と対応する、と考えているからである(前述一の(二)、前掲拙稿「戦前における中農標準化について」参照)。

(二) 明治後期の分解形態

栗原氏は『日本農業の発展構造』で明治期の分解形態を「地主小作的分解」または「大農分解傾向」として把握しておられる。

明治期(四〇年以前)の「農民分解の構造は、後れた地主手

作ないし本百姓の自作農家の没落によって、一方では寄生地主的土地所有が急増し、他方では農民層の小作零細化がおし進められるという形態であつて、小農層の兩極的分解という傾向は……現実的に展開されるにいたつていない……農民分解の構造がなお一義的にいわば地主小作の分解の形態をとつて、小農層の兩極的分解がまだそこに交錯していない」(六頁)。明治期には「一方では粗放な大農経営の分解が進行しながら他方では没落した中小経営も離農が不可能で小作過小農層として集積され、ために全体として大農層のみ減少して、中農上層から過小農層までが増加するという大農分解傾向を示していたものと推定される」(七四頁)。

他方、石渡氏は『農民分解論』で兩極分解の進行を主張しておられる。

「明治四〇年頃までは」「厳密な意味での中農の減少ではないが、大体それに近い兩極分化・分解」「の方向をたどつたのであり、より根源的には農民の階層的配置が絶対的な兩極分化・分解となつていた」(二五一、二頁)。

石渡氏のように明治期の分解形態を兩極分解として把握するのは「定説」であるといつても過言ではない。しかるに栗原説は、兩極分解はまだ展開していないとして一義的な地主小作の分解または大農分解と把握している。しかも奇妙なことに、兩

氏は中農標準化が明治末に進展しはじめたとみる点で完全に一致している。これは中農標準化論の定説である。だが、このような定説はわれわれにはとうてい容れられない。われわれは、地主手作解体・寄生地主化が中農標準化過程以外のなものでもないという認識に立つて、すでに明治三、三〇年代から中農標準化が進行しつつあつたと考える。この点についてはすでに前稿(一)で検討したが、決定的に重要な問題であると思われるので、ここで簡明に再言しておきたい。

栗原氏は『現代日本農業論』で「寄生地主制」成立の過程を次の如く把握しておられる。

寄生地主制成立の「基本的な過程は、地主の性格の手作地主から寄生地主への転化の過程」である。「手作地主の寄生地主化」の「第一段階はすでに明治十年代の前半にはじまり、二十年から三十年にかけて本格的に展開された」。「その第二段階は、明治三十年代における産業資本主義の確立過程に対応して、農村における地主的な小営業ないし零細マニユファクチュアが広汎に没落して、純粹な寄生地主が支配的となつていった過程である」(三四、五頁)。「このような二段の過程をとおして、産業資本確立過程と密接に対応して、地主手作の分解が完了し、地主は手作地主から寄生地主へと質的に転化し」、「三十年代に」地主制は「寄生地主制として確立されるにいたるのである」

(三五、六頁)。

地主手作の分解が明治末期に完了したというのは明らかに過言であるが、すでに二、三〇年代から西日本を中心として「本格的」に進展したことは疑いなく、大多数の地域では明治末までに地主手作の少なくとも過半が解体したと想定して大過ないであろう(前稿(一)参照)。

さて、地主手作経営の性格がいかなるものであったか問題であるが、いずれにせよそれが一般的に解体したという事実は、それが富農ないし農業資本家として発展しえなかったこと——資本家の発展性の挫折——を意味する点で疑問の余地はないであろう。そして彼らが「寄生地主」化したかぎりで、手作り縮小・廃止によって生じた「手余り地」を零細農に小作させたことは疑いない。既存農家が「手余り地」を小作すれば当然それだけ耕作規模が拡大する。だから「寄生地主化」過程を他面からみれば零細農の上昇＝規模拡大過程にはかならない。しかも彼らのなかから農業資本家が一般的に形成された、ということを実証しえたとはいまだかつていない。

かくして明治後期における地主手作解体・寄生地主化の過程は、大経営衰退→「手余り地」発生→零細農上昇(中間層の結果的増大)という中農標準化過程以外のなものでもない、ということになる。実際、それは一般に容れられている大正・

昭和期の中農標準化と本質的に異なる点はないのである。したがって、中農標準化はすでに明治後期から——地域によって遅速と程度の差をともないつつ——全国的・支配的傾向として進展しつつあった、と結論することができる。

しかもこれは、栗原氏や石渡氏の(中農標準化に関する)正しい本質規定と(地主手作解体に関する)事実認識を前提して「論理の必然」を追究すれば、好むと好まざるとにかかわらず避けられない結論なのである。それにもかかわらず石渡氏は、一方で地主手作解体→寄生地主化を(寄生地主制の確立という形で)強調しながら、他方できわめてあいまいな根拠から両極分解と断定してなんら矛盾を感じておられないのである。これは要するに地主手作解体が資本家の発展性の挫折＝大経営衰退という中農標準化の本質の現象形態であること、そして「中農標準化は大経営の衰退とともに進む」ことを明確に理解しえなかったためであると考えられる。いずれにせよ、これは特に石渡氏にとつておそらく致命的な難点であろう。なぜならば石渡氏の場合には——大内力氏と同様に——中農肥大化は独占資本段階に特有な分解形態である、という事実認識を不可欠の前提として理論が構成されているからである。

しかし明治前期に関する限り、石渡氏の理解は正しいであろう。けだし明治中期までは東日本を中心として地主手作がなお

少なからず形成されつつあったと想定されるからである。それゆえ地主小作的分解をとないつつ両極分解が多少とも進んだといえよう。逆に栗原氏のように明治期には両極分解は未だ展開していない、というのは、事実認識が誤っているか両極分解概念自体が誤っているかどちらかであるといわざるをえない。だが明治後期に限っていえば、大農分解・地主小作的分解という栗原説は両極分解説よりはるかにすぐれているといえよう。おしむらくは、大農分解から生じた「手余り地」を零細農が小作して規模拡大したという単純かつ重大な事実には気づかなかったことである。それに気づきさえすれば、おそらく栗原氏は中農標準化を正しく認識しえたことであろう（前稿（一）参照）。

（三）戦後の分解形態

栗原氏は『現代日本農業論』で戦後の動向を「中農化傾向」として把握しておられる。

「戦前の中農化傾向が、戦後一時的に転落傾向に転化したのが、二十四年を転機として二十五年には明瞭な形で再現するにいたった」（一四三頁）。「戦後における中農化傾向は、一方では一握りの農村ボスへの分解と、他方では大多數の農業外労働者への分解とを伴ったところの中農化であり、国家独占資本主義的収奪のもとで発展の望みなき中農化にはかならない」（一四六

頁）。

また石渡氏も『農民分解論』で、「戦前の中間層の肥大化と戦後のそれとは内容的に相当のちがいががあるが」、二五年以後の動きは「中間層の肥大化にちがいはない」（一七六頁）とされ、さらに『日本農業論』でも同書の全体を通して両極分解説を批判しつつ、中農肥大化の進行を主張しておられる。

戦後の日本農業に資本家的発展の展望が一般的に与えられているとはけつしていないから、このかぎりでも両極分解＝農業資本主義化傾向を否定する両氏の見解は正しいであろう。だが両極分解でなければすなわち中農（肥大）化であるという機械的な把握の仕方はわれわれには容れられない。この見解は、兼業化の意義を過小評価し中農標準化概念を拡張解釈することによって、中農の絶対的・相対的減少＝中農肥大化というはなはだしい形容矛盾に陥っているだけでなく、中農肥大化の特殊歴史的性格をあいまいにしているように思われる。

われわれは次のように考える。

資本質労働関係は少数者への生産手段の集中と多数者の生産手段からの遊離を前提するが、逆に後者の実存が必然的に資本質労働関係に帰結するとはいえない。同様に、中農標準化は資本家的発展性の挫折を前提するが、逆に資本家的発展性の挫折が、義的に中農標準化を結果するとはいえない。事実、戦

後の支配的分解形態はもはや中農標準化とは規定しえないのであって、むしろ「ほとんどもっぱら農外部面における両極分解」として把握すべきである。それは戦前の両極分解、中農標準化のいずれとも異なった第三の分解形態であり、労働市場が高度に発展した段階における「両階級分解（広義の両極分解）法則」の現象形態にはかならない、と。

以下、この点をより具体的に展開しよう。

中農標準化は再三指摘したように大経営衰退→「手余り地」発生→零細農上昇、その結果としての中農増大、の過程である。しかるに、雇傭労働をもつ大経営はすでに戦前のうちに決定的解体をとげ、戦後ははじめから著しく少なかった。しかもそれが雇傭労働を放出する場合でも機械化等により生産力的に対応しつつ耕作規模縮小を極力回避する傾向が強かった。また農地改革により高率小作料を収取する条件も失われている。だから大経営衰退→規模縮小による「手余り地」の発生は戦前に比して格段に少なかった。したがってまたそれを前提とする零細農の上昇→規模拡大の余地も著しく少なかった。かえって零細農は戦前とは比較にならぬほど規模縮小・脱農傾向が強い。その結果戦前とは逆に上層のみ増加して中下層は減少するという傾向がますます強まりつつある。それだけでなく戦後は戦前と隔絶した規模で兼業化・脱農業化が進展しており、その結果

かつての中農層はその大部分が「貧農」化し、名実ともに中農たりうる農家は著しく減少している。

こうして戦後は中農標準化傾向が著しく後退していることは争えない事実である。特に全面的兼業化・脱農業化の進展により中農層が絶対的にとも相対的にとも著しく減少しているときに中農肥大化を云々するのは、単にそれ自体はなほだしい形容矛盾であるばかりでなく、労働市場の一定程度の展開を前提する中農肥大化の特殊歴史的性格をあいまいならしめ、ひいては（戦後の農民層分解を特徴づけかつその性格を規定している）全面的兼業化・脱農業化の意義を著しく過小評価することになるといわざるをえない。

それでは兼業化・脱農業化の意義をいかに理解すべきであろうか。石渡氏は『日本農業論』で「農民層の兼業化・零落化・貧農層化」（四〇頁）、「多くの中農層の貧農化」（三八頁）を云々しておられる。たしかに兼業農家の大多数は所得面でも労働投下面でもやとわれ兼業に著しく傾斜しており、中農というにはあまりにも質労働者の性格が強いといういみで、「中農層の貧農化」を云々しうるであろう。しかし戦後の兼業化を文字どおりの零落化・貧農化と理解するのは正しくないであろう。なぜならば、貧農化・零落化は本来生産手段の喪失と生活水準の絶対的低下をいみするのに反し、戦後の兼業化は一般に生産手段

の喪失を前提しただけでなく、かえってまさに「貧農」化するることによって生産手段の喪失を回避し、(かつての)中農より高い生活水準と「農家経済余剰」を実現しつつある積極的過程にはかならないからである。この点を無視しては戦後の兼業化の特質を正しく理解しえないであろう。

また戦後の兼業化・脱兼業化をさして全面的落層を云々する向きもあるが、それは事実認識としてあまりに一面的であるだけでなく、「分解法則」にもとる無内容の規定にすぎないといつても過言ではないであろう。「分解法則」は、一の(曰)で検討したように、農業の内外を問わず資本家と賃労働者という資本主義社会の基本的二階級に向かって農民層が分解してゆく傾向と理由すべきである。しかるに「全面的落層」説は農民層が全面的に賃労働者化しつつあるという一面のみを認めて、資本家化しつつあるという一面を認めないのであるから、(意識しているか否かにかかわらず)事実上「分解法則」を否定しているというほかはないであろう。しかも一面的に農民層の賃労働者化傾向のみを把握するのであれば、端的にそういえば足りるのであって、それを全面的落層といひ換えてみてもなにも明らかにしたことにならないであろう。

いかにわずかであれ、またいかに不分明な形ではあれ、農民層の一部が現実には資本家化したは少なくとも資本家的性格を

帯びつつあることを、事実として認めなければならない。株式会社制度が高度に発達している現代では、資本家らしい資本家はむしろ例外的な存在であるといつても過言ではない。だから農民層の一部が資本家化する場合、通常著しくずれた多様な形で(しばしば賃労働者の性格を兼備しつつ)単に資本家的性格を帯びたものに転化するにすぎないとしても、なんらあやむにたりないであろう。

いずれにせよ、少なくとも農外部面において資本家と賃労働者への両極分解が現実に進展しつつあることは否定しえないであろう。しかし農業内部では、畜産・果樹・園芸などの部門で多少とも資本家的経営の成長を認めうるとしても、それが基本的傾向であるとはとうていいえない。したがって、戦後の農民層分解は「ほとんど、もっぱら農外部面における両極分解」として把握しなければならないのである。この点に関連して、栗原氏の次のような規定はきわめて示唆的である。

「中農化傾向は、農業における資本家的大経営の成立が不可能なところにおいて、農民層の両極分解が農業外に向って行われる形態なのである」(『現代日本農業論』、一四五頁)。

これは栗原氏が戦後の動向を中農化傾向と規定したうえで、それを説明したものである。だが、戦後の動向はまさに「ほとんどもっぱら農外部面における両極分解」といえば足りるので

あって、中農標準化は既述のようにもはや支配的傾向として進展していただけでなく、強いて中農化傾向を云々すれば、労働市場の著しい発達を前提する全面的兼業化・脱農業化と、その一定程度の発達を前提する中農標準化という二つの分解形態の、特殊歴史的 성격がかえって見失われてしまふであらう。かくしてわれわれは、戦後の農民層分解を両極分解・中農標準化のいずれとも異なる第三の分解形態「ほとんどもっぱら農外部面における両極分解」と規定し、労働市場が高度に発達した段階における「分解法則」の現象形態と考えるのである。

三 中農標準化の要因規定

(一) 中間層の安定強靱性

栗原氏は『日本農業の基礎構造』において「小農標準化」の根拠を自営小農層の経済的安定性に求め、具体的に以下の諸点を指摘しておられる。

「家族労力に対して必要且つ十分な耕作規模を有し」（一七頁）、「農業所得のみを以って家計費を充当しうる専業農家」の下限を画する点」（二二頁）、「高い商品生産性」（三〇頁）、「経済変動に対する敏活な適応性」（二一〇頁）、「多角的経営、収入の多様と労働配分の合理化」（一七二頁）、「自営的・労力集約的な、即ち勤労主義的な経営構造」に基づく「特に大」

なる「耕地反当農業所得」（二一四頁）、「多角的収入構造と勤労主義的支出構造とに基づいて農業所得が最高の比率を保持している点」（二六九頁）等々。

また石渡氏も『農民分解論』で「中農肥大化」の一般的根拠（後述）のほかにその「日本の根拠」として、「家族労働力を完全燃焼できる」「中農の強み」（二五五頁）、「家父長的な長子相続制が、中農に一番効果的な作用を与える」（二五九頁）という点を指摘しておられる。

しかし、すでに一の(一)で検討したように、中農の安定強靱性からは特殊歴史的分解形態たる中農標準化の過程を統一的に説明しえないことは明白である。第一に中間層自体必ずしも安定強靱であるとはいえない。よしんば中間層が安定堅固であるとしても、それからは大経営衰退の必然性および零細農上昇の可能性と必然性を論証しえない。いわんや中農標準化の特殊歴史的 성격、換言すれば農民層分解の歴史的形態変化（明治前期以前——地主小作の分解を伴った両極分解。明治後期・昭和初期——中農標準化Ⅱ地主小作の分解。戦後——全面的兼業化・脱農業化Ⅱほとんどもっぱら農外部面における両極分解。第二節参照）の必然性は、中間層の強靱性をいかに力説してもそれからはとうてい説明しえない。——これらはほとんど自明のことと思われる。

(二) 寄生地主制の重圧

栗原氏は『日本農業の基礎構造』改訂版序言(昭和二三年)では、中農標準化の規定要因として——独占資本による搾取とともに——寄生地主制の重圧を指摘しておられる。

「地主的土地所有はその高額小作料にもとづいて、独占資本の直接間接の搾取と相俟って、農民の小商品生産を阻害してみじめな窮迫販売に追いこみ、その小農的上向を地主的寄生化の方向に歪曲することによって、農業における資本主義的發展の道を決定的に阻止してきたのである」(五、六頁)。

また石渡氏も『農民分解論』で同じ見解をより具体的に展開しておられる。

「……全収量の半分を現物小作料として取上げる寄生地主制下では、富農は賃労働者を多量に雇傭する資本家的農業に発展するよりか否富農らしい富農……への発展すらかえって割損となる。むしろ農業経営は、自家労働に適合する規模か、多小の雇傭労働を必要とする中農のなか富農の程度度が一番有利で、それ以上はかえって貸付けて高い小作料を取上げた方が、経営的リスクも負担せず、極めて有利だという結果となる」云々(二〇一頁)。

つまり資本家的發展性喪失——中農標準化の根本的原因是寄生地主制の重圧である、というのである。この見解は一見極めて

でもっともらしいので一般に容れられている。だがこれは原因と結果を顛倒した現象記述にすぎないといつてもあながち過言ではないであろう。われわれは基本的にはまさに逆に、資本家的發展性の挫折——中農標準化が「寄生地主制」を確立せしめたというべきである、と考える(以下二の(二)参照)。

この見解は、まず寄生地主制が確立し、しかる後に中農標準化が進展しはじめたという事実認識を前提している。事実、栗原・石渡両氏は一致して寄生地主制の確立を明治三〇年代末と規定され、中農標準化の始期を明治四〇年前後に求めておられる。換言すれば、寄生地主制の成立過程たる明治二、三〇年代には中農標準化はまだ進展していなかったのである。だが、実はこの事実認識自体が誤っているのではないかと思われる。両氏を含めて一般にいわれるように、寄生地主制成立の基本的過程は地主手作解体——寄生地主化の過程である。ところがこの過程がまさしく中農標準化過程以外のなにもでもないことはすでに論証したとおりである。ただし、中農標準化は再三指摘したように大経営衰退——「手余り地」発生——零細農上昇の過程であるが、地主手作解体は資本家的發展性の挫折、大経営衰退という中農標準化の本質の現象形態であり、その寄生地主化は他面からみれば「手余り地」発生——小作形態での零細農上昇——規模拡大の過程にはかならないからである。したがって明

治二、三〇年代における寄生地主制の成立過程は、とりもなおさず中農標準化の過程であったといわねばならないのである。

そうであるとすれば、栗原・石渡両氏のように、寄生地主制がまず確立ししかる後に中農標準化が進展しはじめたとか、寄生地主制が中農標準化の原因であるなどと考えるわけにはゆかないであろう。まさに逆に資本家的発展性の喪失が中農標準化を通して寄生地主制を成立せしめた——このかぎり、寄生地主制は中農標準化の結果であつてその原因ではない——といふべきであろう。もちろんいったん寄生地主制が確立すれば、逆にその「重圧」が（すでに進展している）中農標準化を一層促進することはいうまでもない。だがそれはいわば「悪循環」の一環として第二義的ないみをもつにすぎないのである。

かりに地主制の重圧が資本家的発展を阻む決定的要因であるとすれば、逆に農地改革——地主制廃絶以後には資本家的農業経営が簇生してしかるべきであろう。にもかかわらず、ほかならぬ両氏は地主制廃絶以後の日本農業についても資本家的発展性を否定し中農肥大化の進展を主張しておられる。だが、これでは地主制の重圧が資本家的発展性挫折——中農肥大化の根本的原因ではないことを、自ら暗々裡に認められたも同然であろう。なお、二の曰で論じたように、戦後の支配的分解形態はもはや中農肥大化ではなく「ほとんどまったくばら農外部面における両極

分解」として把握すべきであろう。地主制廃絶以後の日本農業に資本家的発展の展望が一般的に与えられていないこと、および中農肥大化が資本家的発展性挫折を前提することはともに疑いを容れないところである。だが逆に資本家的発展性挫折が一義的に中農肥大化に帰結するとはいえないことを銘記すべきである（同項参照）。

問題はむしろ寄生地主制自体にあるように思われる。なぜ幕末・明治前期には地主手作経営がかなり広汎に形成されたのか——両極分解の進展。それがなぜ明治後期に解体して寄生地主化したのか——中農標準化の進展。そのような形で明治末に「確立」した寄生地主制が、資本主義の発達にもかかわらず強固に存続したのはなぜか——中農標準化の一層の進展。農地改革により崩壊した寄生地主制が、戦後復活しないのはなぜか——全面的兼業化・脱農業化の進展（第二節参照）。

このような地主制の消長と分解形態の歴史的变化の必然性を地主制自体から説明しえないことは多言を要しないであろう。むしろ逆にこのような分解形態の歴史的变化から地主制の消長が説明されるのではないかと思われる。そして地主制は（本格的には）中農標準化の結果であつてその原因ではない、といふわれわれの理解にたてば、地主制が明治後期に成立し農地改革まで存続したのはまさにこの時期に中農標準化が進展したか

らであり、また戦後地主制が復活しないのはこの時期には中農標準化が著しく後退し全面的兼業化・脱農業化という形で分解が進展しているからである、とさしあたり説明しうるのである。そこでわれわれは再び特殊歴史的な分解形態たる中農標準化の必然的根拠を求めねばならないが、それがいかなるものであれ前述のような分解形態の歴史的变化の必然性をも同時に説明しうるものでなければならぬ。そしてまさにそのような「統一的論理」こそ、われわれがこの連続稿で模索しつつあるものにはかならないのである（われわれの積極的見解は次稿以下で展開する）。それはともかく、「寄生地主制の重圧」がそのような「統一的論理」を構成するものでないことは以上の考察によりほぼ明らかであるから、もはや地主制から訣別しなければならぬ。

(三) 独占資本による収奪

石渡氏は中農肥大化の一般的根拠を「独占資本による収奪」に求め、具体的に以下の諸点を指摘しておられる。

「(一) 独占資本の商品と農民間のそれとの不等価交換＝独占価格と非独占価格との不等価交換。(二) が経済不況・恐慌時に、またそれ以外のときに、特別はげしく発現するシェール形成。(三) 税金政策ならびにその形態による独占資本の農民間からの不

当にして、はげしい収奪。国外国や植民地からの低廉な食糧の過剰な独占資本による輸入政策による国内農業への圧迫。国内、国内の農産物価格を不当に低く公定化し、そのうえで強制的に供出させる政策・低貸金・大資本の利潤増大の条件としての政策（戦後の日本の場合典型的）。内農業恐慌の成立と農業の不利化」（『農業理論入門』、昭和三二年、二六頁。なお『農民分権論』、『日本農業論』でも同じような指摘が諸所にみられる）。

しかしこのような見解は（正確にはも）、われわれにはとうてい容れられない。

一体どうして「独占資本による収奪」が資本家的発展性挫折＝中農標準化の必然的根拠であると断定しうるのであるか。独占資本に限らず農業外からの「収奪」は、一面ではたしかに資本家的発展の阻害条件であるとしても、反面では逆に両極分解の促進条件である。だから一方的に資本家的発展の不能を結論するのは不当であろう。実際、当の石渡氏も『日本農業論』で率直に反省しておられる。

「このことからただちに農業資本家的発展が不能だとするのは飛躍となるであろう。なぜならかかる悪条件があっても、それは農民全体におおいかぶさっても、農民間の経済条件の差があれば両極分解を阻止することにはならぬからである。それど

ところか、かかる悪条件は上昇農民に少なく、没落化農民に重くかかるのが実際になつたことであるとすれば、両極分解を促進する要因とさえなるといえよう。それゆえ、右のことからただちに中農肥大化をみちびくことは、飛躍である。私も、この飛躍をしてみたのである。これは反省する必要がある」（二〇三頁）。

けれど適切な反省といふべきである。だがさらにいえば、石渡氏は「独占資本による農業へのはげしい収奪」（『農業理論入門』三二六頁）から両極分解の否定を結論しておられるが、われわれは逆に独占資本段階における農民収奪の相対的な弱さが両極分解を阻害する一つの要因であると考える。誤解をおそれずに極めて単純化していえば次の如くである。

両極分解は中小農の生産手段の喪失を前提するが、農業外からの収奪はその強大な一契機であつた。そしてそれはいずれの国でも「原始的蓄積期」に最も激しく行なわれた。入会地露奪、困い込みによる「土地の消滅」はその端的な表現であるが、封建的貢租・地租・「半封建的」？小作料等々の重圧、商人資本の「画面搾取」、高利貸資本の吸着等々……も単なる搾取にとどまらずしばしば収奪を結果した。そしていずれの国でもこの時期には両極分解が最も激しく進展した。

しかるに独占資本段階、特に戦後には、「小農保護政策」、農

業生産力の発展、なかならず兼業化の進展により、農民は一般に農業・農外両所得にてともかくも生計を維持しえており、独占資本による搾取にもかかわらず、生産手段を収奪されることは比較的少ない。そしてそれが逆に大経営の規模拡大を困難ならしめ、資本の農外流出と兼業化の全面的進展を一層促進している。つまり極端に言えば、「収奪」が困難なために両極分解の前提たる小経営の駆逐が進まず、ひいては資本家的大経営の成立が阻害されているのである。事実、いずれの国もこの時期には両極分解はほとんど進展していない。なお「収奪」とはもともと直接生産者から生産手段を奪いとることである。石渡氏は収奪と搾取を混同しておられるのではないであらうか？。少なくとも「独占資本によるはげしい収奪」を云々するのはおおげさにすぎるであらう。

さて、独占資本による収奪からいきなり中農肥大化を導くこととの「飛躍」を「反省」された石渡氏は、同じ論文の同じ頁で中農肥大化の根拠を次のように説明しておられる。

「……農業の収益性が極めて低いにもかかわらず、独占資本主義下では株や貯金などの利子は低下しない。農業収益に比較すれば相対的に上昇している。またその他の投資、製材や商業やアパート、下宿やちょっとした事業の収益も相対的によいし、そのチャンスも増大している。さらに子供達に投資した方が利

廻りがよい……」。ところが「農業への追加投資の利廻り」は「独占資本の収奪……やその他の事情で」、「低下させられている。それゆえ、上昇する農民には、利益が蓄積されるが、それを農業への追加投資としてではなく農業外に投資」してしまふ。だから「農業の資本主義的経営への発展はそこには一般的におとらない」し「富農層の経済的優越性もしたもので私のいう中農肥大化現象がおこるであろう」（前掲書二〇三頁。なお同じような指摘は同書の諸所にみられる）。

いわれるかぎりでは正しいであろう。しかし、「農家の下に蓄積された富は、なにも農業への追加投資とならねばならぬ理由はない」こと（八〇頁）、しかも事実上農業外に投資した方がはるかに有利なので「たとえ農業経営を合理的に運営した結果、相当の利潤をあげても、それを農業外に投資してしまうという」傾向（一二三頁）は、いずれもけっして独占資本段階に特有のことではなく、明らかに資本主義成立期から一貫していえることである。

事実、資本主義成立期に一般化した地主手作解体・寄生地主化は、一面からみればまさに商工業の有利性に誘導されて資本と労働力が農外に流出する過程であり、産業資本の形成過程であった。だからそれがまさに産業資本成立期（それ以前でも以後でもなく）に一般的に進展したのはけっして偶然ではなかつたのである。

たのである。それはまた他面からみれば、既述のように農業大経営が日本資本主義成立のそもそもの資本家的発展性を失い、中農標準化と寄生地主制を必然ならしめたことを意味している。そしてその根底に農業大経営の二重のいみでの生産力的脆弱性——小経営を駆逐しうるほどの絶対的優位性の欠如と商工業資本に太刀打ちしえない生産力の劣弱性——が横たわっていることは疑いを容れないところであろう。

いずれにせよ、石渡氏が指摘されるような資本の農外流出がけっして独占資本段階に特有の現象でないことは疑問の余地がないであろう。

もともとこの「独占資本による収奪」説は、中農標準化は独占資本段階に特有かつ唯一の分解形態である、という事実認識からいきなり導かれた結果論にすぎないのである。この点について当の石渡氏は極めて率直に反省しておられる。

「……いわゆる中農肥大化の方は、統計的にみると（この統計のよみ方が議論のあるところだが）中農肥大化論者のいうようになっている点に目をつけ、それはなぜかと吟味すると、その傾向が独占資本主義以降顕著になっていることをしり、独占資本との関係だと考え、独占資本の農業圧迫をその原因として考えたものである。そして、その原因となる理由をいくつか羅列したに止まっている。それゆえ悪くいえば結果論なのであ

る」(前掲書六四、五頁、昭和三年稿)。

だが、この見解は、さらに「悪くいえば結果論」にもなりえないのではないかと思われる。具体的にいえば、その前提たる事実認識自体が(少なくとも日本に限る限り)誤っているのではないかと思われるのである。すなわち、われわれの理解するところでは、資本家的発展性挫折→中農標準化の進展は日本資本主義成立のそもそものからいえることであり、逆に戦後(独占資本段階に属する)の分解形態はもはや中農標準化ではなくむしろ「ほとんどもっぱら農外部面における両極分解」と規定すべきである。だから中農標準化は、石渡氏の主張に反して独占資本段階に特有の分解形態でもなければその唯一の分解形態でもない、といわねばならないことになる。もちろんこのような理解はまだ「市民権」を得ていないが、かりに中農標準化がすでに産業資本段階から進展していたとすれば、その原因は「独占資本の収奪」であるといわれてもだれも信じないであろう。ただし「原因は結果に先行する」ことは古来の真理であり、あとから生じた事実が先に生じた事実の真の原因ではないからである。

以上、極めて粗略ながら石渡・栗原両氏の所説を検討し、少なからぬ疑問と難点?を指摘した。いうまでもなく両氏の数多くのメリットを十分認めながらも、ここではもっぱら理解しが

たい点のみを極めて無遠慮に開陳したので、両氏のすぐれた業績を著しく過小評価したという印象はさけられないであろう。また全然誤解・曲解していないともいい切れない。重ねて石渡氏のご海容とご叱正を乞う次第である。